

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様  
(岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害児通所支援事業所への休業要請に関する状況調査について

この度、県において、「岐阜県における「新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」に係る障害児通所支援事業所への休業の要請について」(令和2年4月10日付け障第101号岐阜県健康福祉部長通知)により、各障害児通所支援事業所へ休業要請をしたところです。

つきましては、各事業所における休業等状況を調査させていただきますので、下記によりご回答をお願いします。

記

1 回答様式

休業等調査票

※放課後等デイサービスと児童発達支援事業所は、別ファイルにてご回答願います。

2 回答期日

令和2年4月15日(水)午後5時

※期限が短く大変申し訳ございませんが、ご回答をお願いいたします。

3 回答先・方法

下記担当あてメールにて回答願います。

4 留意事項

岐阜市内の放課後等デイサービス・児童発達支援におかれましても、下記担当あて、ご回答をお願いします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	山 中・岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615・2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		